

6 月 定 例 教 育 委 員 会
会 議 録

1. 招集年月日 令和6年6月13日(木)

2. 招集の場所 海田東公民館

3. 開会(開議) 令和6年6月13日(木) 9時30分宣告

4. 出席者

教育長 森山 真文 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 新藤 正敏 学校教育課長 小村 孝広
教育指導監 立田 春美 主幹 高木 和希
課長補佐 重西 康平 主査 流出 陽介
生涯学習課長 森原 知美

6. 職務のため出席した者の職氏名

係長 平田 裕子

7. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について 大野委員

第2 報告協議第23号 令和6年6月議会について

第3 報告協議第24号 令和6年度海田町教育委員会点検・評価
(令和5年度対象) について

第4 報告協議第25号 生徒指導上の諸課題について

第5 報告協議第26号 各行事の開催及び結果等について

第6 報告協議第27号 海田東小学校校舎建替基本構想素案について

8. 議事の内容

9：30開始

○教育長（森山） それでは6月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は大野委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 報告協議第23号，令和6年6月議会について，を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（新藤） それでは，資料2ページをお願いします。報告協議第23号，令和6年6月議会について，御報告します。資料3ページをお願いします。令和6年6月議会では，2項目について一般質問がありました。質問議員名04の佐中議員からは，保育料・学校給食・補聴器・放課後デイサービスについて，質問の内容は，学校給食の第2子以降の無償化もしくは完全無償化をしてはどうかということです。次に，質問議員名11の大江議員からは，安全対策についてです。質問内容は，海田小学校のひまわり通りの歩道の石垣が下がってきてかなりずれている。子どもの安全を守るために早急に調査，対策をする必要があるかどうかです。資料4ページをお願いします。学校給食の無償化に対する質問の答弁は，本年度から，中学校第3学年生徒分の学校

給食費を無償にしております。その他の学年につきましては、国や県、その他の自治体の動向を注視し、引き続き、検討してまいります。資料5ページをお願いします。海田小学校の石垣に対する質問の答弁は、こちらは道路管理の点から、建設部作成の答弁になります。できる限り早期に調査を実施いたします、でございます。以上で説明を終わります。

○教育長（森山）何か御質問はございますでしょうか。給食の無償化については、今日の新聞に出ていましたね。昨年度分なので、うちはたぶん一部条件付けの補償というか、いわゆる物価高騰の補助をしているというデータの回答が先に出たんじゃないかなと思いますが、そこから辺のところは、今年度分の情報が入っていないので、3年生の分はまだ反映されていない調査だと思います。今後については、予算の関係があるので、何とも言えないというのが内部の状況です。国の情報から先んじて、いろんな県が半額を補助するとか、知事さんがいろいろ言ってるんですけども、調整ができないままポンと出てしまっ、トラブルが沖縄や青森では起きているようです。そこは、書いてあるように、各自治体の情報を収集しながら進めていきます。

○委員（竹岡）ひまわり通りはどこですか。

○委員（米丸）正門に向かって、です。

○委員（竹岡）実際に、危険度は詳細に調査しないと分からないんだと思うんですけど、子どもたちがそこを通ってどんな感じなのか。今ま

で気付かなかったのでしょうか。

○教育長（森山） 2段くらいで、ひざくらいですかね。歩道はないんですけど。状況的には、10年近く前からもうへこんでいるんですけど、一度5年くらい前に地域の方から話がありました。石垣と石垣が重なってるところが窪んだ状態になっていて、そこにたまたま1年生だったかな、低学年の子が帰る時に乗っていたことがありました。その時のコメントとしては、子どもが乗ったくらいでは、沈むようなことはないとのことで、大丈夫でしょうという、ということで一旦おいて、改めてまた質問があったような状況です。要は調べるのは、地下の中に、例えば配管が通っていて、地盤沈下とかそういうものも含めて影響があるかないかという地質調査をする。

○教育次長（新藤） そうです。今週の金曜日に調査をするらしいです。問題があれば対応します。

○教育長（森山） もし、通られることがあれば、見ていただけますでしょうか。確かにへこんでいます。

○委員（竹岡） 最近大きく変化したようなことではないということでしょうか。

○教育長（森山） ではないですね。

○委員（竹岡） 5年、10年時をかけてということですね。

○委員（林） 低学年ですよ。その上を上がってずっと帰りながら来る。

○委員（米丸） バイパスができるまでは、あそこは大幅な工事をしてい

るので、今抜けたら、あそこの大型が少なくなるので、今以上の振動は、少なくなると思います。

○委員（大野）いろいろな条件があって、子どもたちが、けががなければいいなと思います。

○教育長（森山）調査結果を見て、学校の中の敷地であれば、うちの管理でやらないといけないので、また別途予算をとっていこうと思います。よろしいでしょうか。

○教育長（森山）それでは、次にまいります。報告協議第24号、令和6年度海田町教育委員会点検・評価（令和5年度対象）について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（新藤）それでは、資料6ページをお願いします。報告協議第24号、令和6年度海田町教育委員会点検・評価、（令和5年度対象）について、御報告させていただきます。別紙資料の表紙をめくって、目次を御覧ください。こちらの資料は、ローマ数字で記載している4つの大項目、1教育委員会の活動状況、2教育委員会の点検・評価、3総括、4評価委員の点検・評価で構成されております。このうちローマ数字の3、4につきましては、今後、外部有識者による点検・評価を受けた後に記載する予定でございます。したがって、本日は、ローマ数字の1、2について説明させていただき、その後、御意見を頂戴いただけたらと思います。まず、1教育委員会の活動状況、1ページを御覧ください。たて1、令和6年3月31日現在の教育委員の構

成メンバーを記載しております。次に、教育委員会会議の開催状況でございしますが、たて2のとおり、定例会を12回、3月の教職員人事に関する案件で臨時会を1回、と例年どおりの開催となっております。会議での審議状況でございしますが、たて3のとおり、1ページから3ページにお示ししております。また、たて4のとおり、その他の主な活動として、(1)会議等への出席、教育長や教育委員の皆様が出席した研修会や県主催の総会等を記しております。(2)主な式典、行事等では、4月の教職員辞令交付式から、3月の退職者辞令交付式までを記載しております。さらに、(3)公開研究会等では、町主催の研修会として、教育委員会が主催する事業向上研修や各中学校区で行う公開研究会の実績を記載しております。続きまして、2教育委員会の点検・評価でございします。目的につきましては、6ページのたて1のとおりでございします。今後の予定も含めた動きですが、今年度の5月から内部評価を行っており、本日、委員の皆様からいただく御意見、御指摘を踏まえ報告書案の修正を行った後、8月に広島大学の曾余田先生に外部評価をしていただいた上で、報告書をまとめる予定でございします。点検・評価にあたっての評価基準につきましては、たて4のとおり、たて5に記載の施策事業について評価を行います。これらの具体については、各課から御説明いたしますが、昨年度から施策事業の評価シートを一部見直しておりますので、その点について、7ページを参考に御説明いたします。これまでと同様に、施策ごとに評価を行っており

ますが、昨年度までは、策の評価シートの項目で、取組と評価の次に、成果と課題を記載しておりましたが、評価シートに付随する事業内容と内容が重複するため、今回から削除しております。また事業名につきましては、これまで夢未来ビジョンの事業名をベースとしておりましたが、町が作成する主要施策の成果に関する説明書と整合を図る観点から、予算上の事業名に変更しております。例えば、7ページの取組と評価の表の学力向上総合対策事業、教育振興事業は、昨年度であれば、海田版学びの変革推進事業でしたが、先ほど申し上げた観点から、事業名を見直しております。それでは、各施策事業について、担当課から御説明いたします。

○学校教育課主幹（高木）7ページを御覧ください。確かな学力の育成の3事業について御報告します。8ページを御覧ください。学力向上総合対策事業、教育振興事業についてです。事業の目的は、変化の激しい社会で活躍するために必要な資質、能力の育成を目指した、主体的な学びの実現に向けて、児童生徒の学力向上に向けた学習課題や指導方法を検討するとともに、各中学校区で共同して研修を深め、各学校の研修体制のさらなる構築を図るです。事業内容については、主体的な学びの実現に向け、学びの変革推進協議会を年3回実施する。児童生徒の資質、能力の育成を目指すため、広島版カリキュラム・マネジメントシートを活用し、各学校の実態を把握し、評価するの2点でございます。令和5年度目標と評価指標を御覧ください。目標につい

では3点あり、それぞれの目標に対して、評価指標を設定しております。例えば、学力調査につきましては、全国の平均よりプラス5ポイント、単元構想シートを活用する実践交流、そして広島版カリキュラム・マネジメントシートの肯定的回答、主たる3項目ありますが、90パーセント以上としております。9ページを御覧ください。事業評価について御説明いたします。まず、全国学力学習状況調査の結果ですが、表の右端の令和5年度に示しているとおおり、小学校国語科、算数科、中学校数学科の正答率は全国平均よりプラス5ポイント以上です。しかし、中学校国語科はプラス4.2ポイントで、評価指標のプラス5以下でした。続きまして、標準学力調査の結果ですが、表の右端の令和5年度に示しているとおおり、小学校国語科、算数科の正答率は、全国平均よりプラス5ポイント以上ですが、中学校国語科、数学科は評価指標のプラス5ポイント以下でございました。2つの学力調査で、中学校の学力が課題となっておりますが、令和5年度と比較すると、改善しており、児童生徒一人一人のつまずきを把握し、児童生徒が主体となる事業づくりが行われている結果だというふうに考えております。次に、児童生徒の資質、能力の育成に向け、広島版カリキュラム・マネジメントシートを活用し、各学校の教育活動の質の向上に努めております。10ページになりますが、3つの項目については、6校とも確実に取り組んでおります。さらに、単元構想シートを活用し、教科等の本質を意識した授業改善にも、各校取り組んでおります。学力向上

総合対策事業、教育振興事業については、評価Aとしております。10ページの今後の方策としては、4点示しております。本町では、特別支援教育や通級指導教室に入級する児童生徒が増加しております。一人一人の児童のつまずきや困り感に寄り添った指導を行うためには、児童生徒の具体的な姿に基づきながら、授業改善を行う、地域の人材を活用する、きめ細かな指導支援、また教師の専門性を高めるための研修などを充実させていく必要があると考えております。続きまして、11ページを御覧ください。グローバル人材育成事業についてです。事業の目的は、児童生徒の語学力の向上を図り、コミュニケーション能力、主体性、積極性、異文化理解の精神等を育成するために、各校において学習指導要領の内容を踏まえた指導方法等の研究を推進するための仕組みを整える。また、小学校と中学校の円滑な接続に向けて、小学校教員と中学校英語担当教員を対象とした合同の研修会を計画的に実施するとしております。事業内容につきましては、そこに3点を示しております。例えば、第3学年で年2回、第1学年と第2学年で年1回の英語能力判定テストを実施する。また、町立全6校の対象者向けの合同研修会を年間2回開催する。あとは、ALTを全ての小中学校を対象として計画的に配置する、としております。目標と評価指標につきましては、表を御覧ください。まずは、英検3級程度以上を達成した生徒の割合を80パーセン以上、あとは外部講師を招聘した指導助言を各校1回以上、それから、リスニングの項目を平均正答率75

パーセント以上としております。では、事業評価について説明をいたします。まず、中学校卒業段階で、英検 3 級程度以上を達成した生徒の割合を 80 パーセント以上としておりますが、70.8 パーセントでございます。12 ページを御覧ください。外部講師は比治山大学大牛教授を招聘し、授業研究を実施し、専門的な指導、助言を受ける機会を 1 回以上実施しました。英検 I B A リスニング項目については、前年度を上回っておりますが、生徒の語学力向上に向けたこれまでの成果だと思っております。グローバル人材育成事業の評価は B としております。今後の方策としては、3 点示しております。英検 3 級程度以上達成した生徒が、前年度よりも 10 ポイント下がっております。小学校外国語科、中学校英語科の指導方法について、デジタル学習環境を、効果的に活用する授業づくりや外国人指導助手 A L T の有効活用など、見直していく必要があると考えております。続きまして、13 ページを御覧ください。I C T 活用事業についてです。事業の目的は、教員のデジタル教材の開発や I C T 機器を活用した授業力の向上を図るとともに、児童生徒の学習内容の理解を支援するために、I C T 環境を整備し、学習指導要領の内容を踏まえた指導方法等の研究を推進する体制を整えるです。事業内容につきましては、2 点示しております。児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、定期的に授業参観を行い、I C T 環境の整備を行う。各教科等の特質に応じ、I C T 機器を効果的に活用する授業づくりを行うための研修を実施するです。令和 5 年

度の目標，並びに評価指標についてです。目標については4点，それぞれの目標に対して評価指標を設定しております。指標につきましては，海田町ICT実態調査，この項目につきまして80パーセント以上，海田町学校意識調査につきましても，80パーセント以上としております。では，13ページの下，事業評価を御覧ください。まず，海田町ICT実態調査により，ICT機器を活用して，効果的に活用できるようになった割合は，前年度を下回っております。授業参観や教師の聞き取りから，発表，表現する場面での使用が減っている現状があります。小学校の電子黒板の使用は増えておりますが，教師の説明提示に使用している状況です。また，ICTの学習効果を高めるためには，児童生徒の特性や理解度，進度に合わせて課題に取り組む学習場面を設定することが必要だと考えております。では，14ページを御覧ください。海田町学校意識調査においては，小中学校の肯定的評価が80パーセントを上回っております。ICT活用事業については，評価Bとしております。今後の方策としては，3点あります。児童生徒が情報活用能力を身に付けることができる授業づくりためには，これまで理論を中心に行ってきた研修を見直し，デジタル教科書を活用した授業参観や意見交流を行うなど，研修のあり方を見直していきます。また，ICT機器を効果的に活用していくための視点を明確にし，学習の質を高めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○教育指導監（立田）続きまして，豊かな心の育成について，御説明さ

させていただきます。豊かな心の育成として、15 ページにお示しをしておりますとおり、3つの事業について取り組んでまいりましたので、御説明いたします。16 ページを御覧ください。まず、心の元気を育てる地域支援事業についてでございます。事業内容としまして、2つ上げておりますが、道徳教育と関連付けた体験活動等により、児童生徒の自己肯定感や社会参画意識の醸成を図っていく、ということで取り組みを行ってまいりました。16 ページの下段になりますが、事業評価としまして、学校経営計画と合わせて、中学校区全体で取り組む内容について整理した資料を、学校運営協議会で提示して協議し、それから、校区内における挨拶運動やクリーン活動の充実などを図りました。それはできたのですけれども、校種や各学校の状況の相違により、中学校区における取組として、統一した評価指標を設定できなかった、ということがあります。それから、学校ボランティア等の地域人材に対する小中学校からの協力依頼を容易にするため、各学校で窓口を教頭にするといった仕組みを整えてきましたが、周知の方法に課題がありまして、学校ボランティアを効果的に活用することができなかつたかな、と思っております。周知の方法としましては、学校だよりで周知をする、それから、ホームページに載せる、学校や協議会にお願いをするという取組を行ってまいりましたが、工夫の余地がまだあると思います。そういうことから、評価指標となっている、学校の取り組みや児童生徒の活動の様子についての、学校運営協議会委員の評価に

基づき、取組の改善を図ったか、それから、道徳教育と体験活動を関連付けた取組を通して、児童生徒の自己肯定感が高まったか、社会参画意識が高まったかについて、結果としては、高まりを見せておりますし、学校運営協議会委員の評価に基づいて、取り組みの改善というところも、図ることもできたんですが、課題も見つかったというところがございます。評価指標のところができているというところで、評価としてはAとさせていただいておりますが、17 ページを御覧ください。今後の方策としまして、やはり課題が見つかったところを、今年度中心に取り組んでまいりたいと思っております。1 つ目は、中学校区としての取り組みの充実、それから評価指標の設定に向けて、今、学校と連携をして進めているところでございます。それから、2 つ目のボランティアについては、学校だより等を活用して、引き続き周知をしていきますが、工夫、改善できるところをまだまだ精査していき、十分に活用をしていくというように進めてまいります。次に、18 ページを御覧ください。青少年サポート事業について御説明いたします。事業内容としまして、1 つ目に、不登校傾向にある、それから、不登校の状況にある児童生徒の学校、学級復帰を支援すること。2 つ目として、相談、支援の体制の整備や周知を行うこと。それから、不登校児童生徒への学習指導を充実させて、進路実現に繋げていくこと、と上げております。評価指標としましては、不登校児童生徒数の前年比 5 パーセント減、それから、適応指導教室通室者に対する学校復帰、

学級復帰の割合がそれぞれ 30 パーセント、10 パーセントとしております。また、町立小中学校において、教育相談員等と適宜相談できる体制を整え、組織的な指導、相談を実施させるとともに、不登校児童生徒の状況を把握するための定期的な連絡会を開催すること。それから最後に、最終学年における不登校生徒全員の進路が決定する、ことを評価指標として上げております。事業評価としまして、まず、不登校児童生徒数につきましては、右端に載せておりますとおり、令和5年度小中学校合わせて71名でございます。こちらの修正をします。小学校が31名、中学校が41名、合計が72名になります。申し訳ございませんでした。原因としては、ゲームやスマホ依存等による基本的な生活習慣の乱れということが、保護者からの相談が学校の方にある、学校からもそのような報告が上げられることがございますので、原因として考えております。病気ではない体調不良というところで、風邪ではないけれども、なんとなくお腹や頭が痛い気がするということで欠席している。家庭環境の要因、それから、学力不振、教職員との関係、友だちとの関係などの学校生活への不安等が上げられると考えております。続きまして、19 ページを御覧ください。事業評価を続けさせていただきますが、相談体制につきましては、各中学校区に教育相談員を配置したり、町の適応指導教室さんさんルームに教育指導員を配置して、相談がしやすい環境を作ってまいりました。町や校内の適応指導教室も充実させて、不登校傾向にある児童生徒の居場所作りと

して進めてまいりました。令和5年度の海田町の適応指導教室の登録者は13名で、年度の後半からは、常時5、6名が利用している状況もありました。次に、教育相談員等による家庭訪問や校内適応指導教室通室者への支援に加え、各中学校区のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、それから、海田町のこども課と連携した組織的な取組を行って、不登校及び不登校傾向児童生徒の状況の把握を行ってまいりました。学校復帰後も、校内や町の適応指導教室を継続して利用する児童生徒が多く、学校以外の居場所があるので、安心して学校に通える、学級に上がれるというような声もございました。表の方に、適応指導教室通室者のうち、学校に復帰した児童生徒の人数を示しております。右端が令和5年度でございます。13名のうち、学校に行っていたんだけれども、なかなか行けなかったのが、ちょっと行ってみようと、行けるようになった児童生徒やスクールエスと併用して使っていた児童生徒が、学校に復帰したり、学級に上がったということがあります。もちろんSSRや校内の適応指導教室でも声かけて、ちょっと学級で頑張ってみようか、というような子どもたちもいたと聞いております。相談体制でございますが、19ページの下に表を載せております。令和5年度157件でございます。携帯電話を教育相談員と教育指導員に持っていており、電話をかけることができます、ということも周知はしているんですけども、適応指導教室に来た時に、進路のことを相談してみる、友だち関係のことを相談して

みる、というような気軽に相談できる体制や児童生徒のそういう意識の変動が見られたのかというように思っております。最後に、不登校、それから不登校傾向にある生徒の最終学年での進路状況について、20ページを御覧ください。令和5年度については、前回の教育委員会会議で御報告させていただきましたが、未決定の生徒が3名おりました。うち1名は、病気療養でそちらを優先としております。あとの2名についても、こちらに計上しております、17名のうち2名が未決でございますので、15名が決定をしております。進学先としては、県立の全日制、定時制、通信制、私立の全日制、定時制、通信制と様々ですが、進路を実現して進学しております。割合としては、少し下がって88.2パーセントとなっております。取組を進めた結果、不登校の児童生徒数の前年比5パーセント減としておりますが、42パーセント増となっております。それから、最終学年における不登校の生徒全員の進路が決定には届きませんでしたので、評価をBとさせていただいております。今後の方策としましては、やはり子どもたちが、安心安全に通える学校を、目指していかなければならないかな、と学校とも話をしているところでございます。子どもたちに寄り添った声かけ、それから、状況把握というところを中心に進めていかないといけないなというところで、適応指導教室の教育指導員とも話をしたところでございます。30日を超えたから不登校に計上するように制度的にはそうなっていますが、そこに視点を置くのではなく、昨年度と比べてどうな

のか、改善しているのか、それから、登校日数はどうなのか、改善するためにどのような手立てを学校と打っていけばいいのか、ということを見て、子どもたちが本当に学校に行きたいなと学びたいなというような環境や取組を進めていかなければいけないと思っております。次に21ページを御覧ください。こども議会運営事業について御説明いたします。事業内容としまして、実際の町議会の運営に準じて事前準備を行い、こども議会を開催します。子どもたちのまちづくりへの意識や政治的教養の高まりへと繋げるために、各学校において、教育課程に位置付けた取組として、充実させるということです。評価指標としまして、教育課程に位置付け、児童生徒が町の課題や将来像について考え、まちづくりの意識をもつ取り組みとなっているか、町議会の運営に準じて事前準備を行い、議会を開催することができたか、標準学力調査の結果、対象学年が小学校6年生と中学校2年生で、お祭りやボランティア活動など、地域行事に参加をしていますか、の肯定的評価75パーセント以上であるかというところで、取り組みを進めております。事業評価といたしまして、校長会や教頭会、それから担当者会において、こども議会の取組を独立したものではなく、教育課程に位置付けてください、と例年お伝えをして、そのように指導をしてきております。総合的な学習の時間それから、社会科それ以外にも他教科等にも関連付けて、多面的、多角的に考察できるように仕組んでおります。それから、こども議会の取組が、選出されたこども議員だけ

の取組にならないような指導助言をしております。また、こども議会終了後に、児童生徒向けの報告会を開催するなど、学校全体の取組にすることができております。令和4年度と違っているところとしましては、令和5年度は、こども議員以外の児童生徒も議会の様子を見ることができるよう、平日に開催をしまして、議会の様子をオンライン視聴できる仕組みを整えて、各学校、それから家庭にも配信をすることができました。標準学力調査の肯定的評価は75パーセントを下回っております。22 ページの上の表を御覧ください。お祭りやボランティア活動など、地域行事に参加していますか、ということで令和5年度小学校が63.6パーセント、中学校が57.8パーセント、6割前後となっております。そのようなことから評価をBとさせていただいております。今後の方策としまして、やはり地域の行事に参加をするというような子どもたちの意識を調整していかなくてはいけないというところがあると思います。児童生徒が自発的に地域のためにこれがやりたい、というような声が出るきっかけとなればというところで、地域資源、それから地域人材への価値に気付かせ、地域への愛着、地域に貢献していこうとする態度を育成するために、例えば、西国街道のこどもガイドがあるんですけれども、それを周知したりするなど、積極的に行って、何がきっかけになって、子どもたちが興味関心が高まるかは分かりませんので、いろんな情報を出していきつつ、学校の教科指導の充実をさせていければと思っております。説明は以上です。

○学校教育課長（小村）23 ページを御覧ください。学校教育課分の3つ目になります。施策については、児童生徒の安全、安心の確保と質の高い教育環境の整備についてでございます。事業としては、3点で継続してきている事業でございます。1点目の小中学校の安全管理事業については、子どもたちの通学路の安全点検、さらに、教員の防災研修や子どもたちの防災教育の充実支援が1点目の事業でございます。2点目の学校改修事業につきましては、学校施設の長寿命化計画を軸とした、施設の計画的な改修等を進めております。また、各施設のバリアフリー化や省エネ化等の推進をしている事業でございます。3点目は、教職員の働き方に関する意識の改革であったり、具体的に業務の負担軽減を図るための施策を実施している事業でございます。この3つの事業ともに令和5年度は、A評価とさせていただいております。これは評価指標をそれぞれ設けておりますが、どの事業も全て評価指標を達成することができておりますので、このような結果としております。24 ページ以降で、具体的な事業評価に絞って御説明します。24 ページの小中学校安全管理事業につきまして、下の事業評価を御覧ください。まず、学校安全ボランティアについてでございますけれども、令和5年度87名の方が登録いただいて、活動を進めていただきました。実は令和3年度に、コロナ禍の影響があって一旦人数が減ったんですけれども、令和4年度と見ていただいても分かるように、人数的にも戻ってきておりまして、各地区で御活躍いただいている状況でございます。

す。緊急メール配信につきましても、登録者がもう 99 パーセントという
ことで、ほぼ全員近い形の登録をいただいております、すぐに不審者等
の情報の配信を行うことができいております。25 ページを御覧ください。
交通安全プログラム、この危険箇所については協議箇所が 37 箇所ござ
いしましたが、実際に検討が必要な箇所は 35 件で、もう既に 33 件につ
いては、対策済みということで、94.3 パーセントが対応率ということ
になっております。残り 2 件についてもですね、引き続き対応を今し
ているところでございます。その下になりますけれども、防災研修や防
災教育の充実に関わってなんですけれども、教職員に対しては、町の防
災課主幹を講師として、海田町に関わる防災研修を実施し、さらに、
子どもたちに対しては、広島県みんなで減災推進課や町内の自衛隊、
広島ガスさんなど民間企業とも連携をして、防災教育の充実も進める
ことができっております。このような結果、A 評価としております。25
ページの下には、子どもたちの学習の様子も載せさせていただいてお
りますので、御覧ください。続きまして、26 ページを御覧ください。
学校改修事業です。令和 5 年度目標にございますように、バリアフリ
ー化、省エネ化は海田小学校の南校舎のトイレ改修工事と海田中学校
のトイレ改修工事、さらに、海田中学校の校舎照明改修工事を予定通
り全て終えております。また、3 点目でございますけれども、海田東
小学校の校舎の建替えに向けての計画、基本構想の策定に着手する
ということですね、これについても、もう既に、骨子案等の作成を進

めて、さらに今素案を進めている状況でございます、これも計画通り進めることができっておりますので、ほぼ計画通り進めているという点を鑑みて、A評価としております。27 ページを御覧ください。3 点目の事業でございます。教職員の働き方改革の推進について、事業評価を御覧ください。まず1 点目は、先生たちにもこの意識改革も含めてですね、それぞれが業績評価の中で、目標を立てていただいて、それを実際にできていますか、というところを追ってきているんですけども、94 パーセントの教員が評価に対して肯定的に進めているという結果が出ておりますので、これも先生方の意識改革が進んでるというふうに考えてよいかと思います。また、実際に客観的な数字も取っております、27 ページの1 番下になりますけれども、月45 時間を超える教職員の割合が50 パーセント以下の月数が9 月です。次のページに表があるんですが、28 ページを御覧ください。45 時間以上の令和5 年度については、7 月以降3 月まではですね、ほぼこの目標を達成していて、現実には4、5、6 月がなかなかまだ数字が落ちていない現状もございますが、全体としてはですね、パーセンテージは落ちてきています。さらに、80 時間以上のほうを見ていただいても分かりますように、ゼロというのが7 月以降全てなっていて、やはりここも4、5、6 月に少しまだ課題が残ってきておりますが、年度を追うごとに少しずつこの結果が出てきてるのではないかな、ということを鑑みまして、A 評価とさせていただきます。以上でございます

す。

○教育長（森山）最初の部分も含めて、学校教育課について、御質問をお願いします。

○委員（大野）ありがとうございました。こども議会と安心安全の防災の児童生徒という部分の評価に対して、良くできていて安心いたしました。ただ4点ほど、どうかなと思ったこと、を簡単に言います。1つ目は、グローバル人材育成について、毎年同じことが出ているので、ここら辺りの改善はどういうふうに考えておられるのかな、というのが課題だなと思っております。日常生活の給食や掃除の時間にも、そのような会話ができるような環境が、以前海田中学校に英語の外国の先生がおられた時に、すごくよかったなと思うのですが、そのような改善をしていかななくてはいけないという感想を受けました。2つ目は、ICTなんですが、教科書に、ここはデジタル教科書が使用できます、と載っていて、それを使って授業をしたことがあって、実際にそれを映して、道徳の授業で私が説明しました。どんな子どもに育て欲しいのかという学校の具体的なことを先生方は、分かっている方々は分かっているけれども、なかなかそれが伝わっていない現状があるんじゃないかなというのがあるんですよね。どんな子どもに育てて、こういうふうな考え方、こういう話し合いをする、という具体的な案をやはり提示していかないと回っていかないのではないかと思います。3つ目は、心の元気についてなんですけれども、挨拶をす

る、全て今まで通り同じなんです。それが本当に児童生徒の考えていることなのか、求めていること、課題に対しての考えでそれが行われているのか、ということが、私はこのままでいいのかなと今思っています。最後に、不登校の取組についてなんですけれども、たぶん増えると思います。基本的な生活習慣が身に付いていないことが1番の原因と言われているんですけれども、ここで幼稚園、保育園あるいは乳児のお子さんを、朝、道に立っていると、お父さんやお母さんが送ってらっしゃいます。7時半くらいから。今、そういう子どもたちが大きくなるにつれて基本的な生活習慣が乱れていくということは、何が原因なんだろうと時々考えることがあります。やはり幼稚園、保育園と連携を図って、学校のこういう課題があるんだけれども、生活習慣について、なかなか言えないかもしれないけれども、でも関わりがあると思うんです。そこで一緒に連携が図れたらいいんじゃないかと思いました。以上です。

○委員（竹岡） 1年間の令和5年の教育委員会の点検・評価をまとめていただくのはすごく大変だったと思います。ありがとうございました。資料を読んだり、今日説明を聞かせていただく中で、いくつか気付きがあったのと、全体のところで少しお話をさせてください。1つ目なんですけど、13ページのICT活用事業について、パーセンテージが下がっている話の中で、事業評価の2つ目のマルで発表、表現する場面での使用が減ってきている状況がある、ということですが、実際に

学校の現場の先生たちは減らしているというか、それを選定していて、あえて取っているのであれば問題ないかと思いますが、ICTとICTじゃないものの選択肢があつて、あえてICTじゃないものを取っているのであれば、これはあえて使用をどう高めていく必要なのかと感じたり、何故減っているのかという分析がないと進んでいかないだろうな、これをどうしていけばいいのか、というところは分からないだろうなと感じました。ICTのスキルを高めるというためには、利用することは必要なのだろうけど、子どもたちの全体的な力を落とすというところで、ICTを選らばないということを選んでいるのであれば、それでいいのかなと、これは感想です。あと、16ページの心の元気を育てる地域支援事業の中で、学校ボランティアについて、質問を含めてになりますが、今後の方策で、学校ボランティアについて周知させ、活用させていくとありますが、この学校ボランティアの主体というのは、学校主体として進めていく感じになるのでしょうか。

○教育指導監（立田）学校がこういうボランティアさんがいらっしゃったらお願いしたいと地域の方をお願いしています。具体的に言うと、ミシンの学習の補助や書写の道具の準備、片付けの補助になります。主体はどこかと言われれば、学校になるかと思います。

○委員（竹岡）学校ボランティアについて、実際にグリップしてやっていくのが学校で、その支援を教育委員会としていくという形ですね。

○教育指導監（立田）はい。

○委員（竹岡） 去年も林委員さんから主体が誰なのかという話が出たような気がしますが、その後の点検・評価で1番最初に次長さんに説明していただいたように、6ページの目的のところ、教育委員会が属する事務の管理及び執行の状況を報告していく、公表していくということなので、教育委員会として何かしていくというのが分かるように書いてあるとまたいいのかなと感じました。3点目なんですけれども、18ページの青少年サポート事業について、先月の教育委員会会議を思い出しながら思ったんですが、保護者からの相談件数のところで、相談件数が増えてはいるんですけれども、先ほど42パーセント不登校の児童生徒が増えていると話がありましたが、相談件数が1割くらいしか増えていません。この件数が延べ件数なのかどうかよく分からないのですが、先月の教育委員会会議で、保護者との関係性が難しくなると、子どもの支援が難しくなるので、その関係性は大切になりますよね、というお話がありました。保護者が相談しやすい、安心して相談できている、子どものための支援していくパートナーが、教育委員会や学校にいるんだと感じられることがすごく大事なことだと思うので、相談件数が着実に増えてはいるんですが、もっと増えてもいいのかなという感じがします。それが不登校児童生徒の減少させること、増加させないことに繋がるのかなと思いました。最後に、全体的なところなんですけれども、いろんな細かい施策のところ、いろいろ1つ1つ書いてくださっているのですが、1番大切なのは教育大綱を目指し

て書かれているところの、夢と志を持って挑戦する児童生徒の育成だ
と思うので、そのための施策・取組・評価指標があり、その上での今
後の方策だと思うので、そここのところを書くにしろ、書かないにしろ、
そういう方策をするのは何のためなんだ、という1番向こうにある目
標みたいなものが、私たちのところにあることが大事かなと思いました。
グローバル人材のところ、大野委員さんからもお話がありまし
たが、それで何を目指していくのか、今後の方策のところ、児童生
徒のコミュニケーション能力の向上を目指すとありますが、英語のス
キルのことなのか、それとも外国語に限らないコミュニケーション能
力の向上を目指す、そういう態度の育成、みんなの心に働きかけるこ
とが、もしかしたら、グローバル人材育成事業を通しながら、目指し
ていくことが大事なのかと思ったりしながら、説明を聞いていました。
最後に目指すものは何なのか、この点検・評価については一般町民に
も公表していくので、結局去年の点検・評価なんですけど、今年度以
降何を目指しているんだ、ということが伝わるようなメッセージみた
いなものになると、もっといいのかなと感じました。

○教育長（森山） さっきの相談件数はどうですか。

○教育指導監（立田） 述べ件数です。

○教育長（森山） 述べ件数ですね。

○教育指導監（立田） ほとんどの方が複数回相談されています。

○委員（竹岡） 複数回来てくださるということは、1回相談して、相談

できる，というように思ってくださいました方だと思うので，安心しました。

○教育指導監（立田）ありがとうございます。

○委員（林）言葉尻を捕らえてと，先ほどもお話がありましたけれども，教育委員会の点検・評価なので，自分たちが主体者としてどのように関わったのか，実際に動くのは学校ですが，そこに対して事業を通して教育委員会の事務局はどれだけのことができたのか，当事者としてそれを書いて欲しいです。例えば，10 ページの今後の方策のところ，3 つ目と4 つ目の最後の語尾ですが，3 つ目のマルの最後の支援をしていく，次の研修を充実させていく，とありますが，させていくのは誰がさせていくのか，誰がしていくのか。この場合は，研修を充実していくという言い方のほうがいいのかと思って，要するに，事務局として，事業を進めていくにはどうであるのか，そういう点で今後の方策というのは，自分たちが事業を進めていく上で，どういうふうに関わっていくのかということを表すようになるのかと思います。昔からお伝えしてきて，大分変わってきましたが，させていくという表現が気になってしまいまして，すみません。17 ページの持たせていく，活用させていく，という言葉があって，それは誰の問題として捉えているのか，他人事ではないですか，という印象を持ちましたので，読んでみて教えて欲しいな，と思いました。あと，書き方になるんですけど，19 ページの事業評価のところ，不登校及び不登校傾向にある

生徒について、全員が進路決定することが指標なんですけれども、進路が決定したのは、88.2パーセントであり、令和4年度を5.1パーセント下回った。このパーセントの意味が分かりません。決定したのは17名中15名で、2名が未決定であり、全員が進路決定が達成できなかった、という形でいいんじゃないかな。その前は1名で、この5.1パーセント下がったというのは、どういう意味があるのか。同じように、21ページの事業評価のところ、標準学力調査の肯定的評価は75パーセントを下回った。表が次のページにあるから余計難しいのかもしれないが、標準学力調査の肯定的評価は小学校が63.6パーセント、中学校が57.8パーセントであり、評価指標としては75パーセントを下回った。中学校は令和4年度に比べてプラス11.5ポイントであったというくらいで書いて、事業評価はそれでいいのかなと思いました。今後の方策に、どうするのかを書くようにしたらよいと思います。今後の方策については、気にならず、良く書けているのかなと思いました。最後の安全、安心の確保と質の高い教育環境の整備については、事務局としての当事者意識を持って、今後の方策のところは、あまり違和感を感じなかったです。以上です。

○委員（米丸）ICTのところ、使用していない先生は、使用する必要がないのかできないのか、あるいは使い方が分からないのか。竹岡委員さんも言われたように、使うことが目的ではなくて、効果的に使うことが目的なので、対話ができるような状況であれば、それはそれ

でいいので。ただ、使用していないのは使用できないのか、しなくてもいいものなのかを突き詰めていかななくてはいけないのかなと思いました。先ほど言われた、学校ボランティアについては、西中学区での話なんですけれども、学校だよりにボランティアを載せても保護者はだれも登録しない。要は、あくまでも地域の職を定年された方達に対しての方が、効果があるのではないだろうか。それを、どういうふうにしていこうかということで、3月の広報に、来年度は学校でこういうことをやりたいので、と出せば、事業年度が始まった時に募集ができる。今年は特に、5月に会議をやってから、ボランティアを募集したので、なかなかどこに声をかけていいのかということがありました。そこは海田町として、学区に関係なくやっていけばいいのではないかと、という意見がたくさん出ていました。学校だよりに上げてしまうと、保護者は誰も参加しないので、そこを改善していただけるといいかなと思います。それから、不登校についてですが、生活がゲーム、スマホに、なかなかこれ自体難しいと思うんですよね。今は小さなお子さんをおとなしくさせようと思うと、親のスマホを与えて子どもはしっかりゲームをやって、幼稚園に行く前からそういうことをやっている中で、小学校、中学校に上がった時に、するなというのも無理な話で、たぶん保護者から見てもそういう子は、朝起こして学校へ行きなさいよ、という自分の時間がなく、自分も仕事へ行かないといけないから。それなら好き勝手寝てて良いよ、という子も中にはいるんじゃないで

しょうか。不登校でも、心に不安がある中で来れない子と、こういう生活環境のところは分けて考えないと、不登校で括ってしまうと、全部に全部手当しなければいけないですが、その中でも優先順位で、学校に対しての不安がある子に対してサポートが必要なのかなと、逆に起きない子は学校だけではなく、こども課など福祉を含めた体制を取っていかなくてはいけないので、その数字の取り方は分かるようにしていかなくてはいけないのかなと思います。あと、お祭りや地域のボランティアについて、お祭りも無くなっているし、地域行事が年間通して、どういうものが何月にあるのかというものがないと、ポンと今月何日に何がありますでは、ある程度予定を組んでいると、参加しにくい状況なので、町としての年間のスケジュール表も必要なのかなと思います。そういうことを知っておけば、と聞いておりました。確かに、地域にあるこども会では、いろんなことをやっているところもあります。差があることは感じているので、共働き世帯の子どもが安心して参加できるということを教育委員会だけではなく、町としての取組としていただきたいなと感じました。

○教育長（森山） 続きまして、生涯学習課からよろしくお願いします。

○生涯学習課長（森原） 生涯学習課から御説明いたします。29 ページをお願いします。生涯学習の推進につきましては、いつでも、どこでも、だれでも、学習できる体制が整い、住民主体の地域における学習やスポーツ活動を支援することができました。下の4つの事業を実施して

おります。個別に説明いたしますので、30 ページをお願いします。公民館管理運営事業につきましては、評価指標にある公民館延利用者数の目標 110,000 人に対しまして、令和 5 年度公民館年間利用者数は 93,534 人となっており、前年度比微減ではありますが、評価指標の 85 パーセントとなっております。また、公民館に関する情報発信を町広報誌や SNS、ホームページ、小学生に対してチラシを配布するなどして、来館者の増に努めました。これらのことから、公民館管理運営事業の評価を A としております。また、今後の方策としまして、海田町文化スポーツ協会と連携し、住民の自主的な講座活動を支援していくとともに、安全、安心に活動できるよう、利用環境を整えてまいります。続きまして、32 ページをお願いします。公民館主催講座事業ですが、こちらにつきましては、高齢者学級やジュニアサマースクール、働く大人を対象とした講座など、多様な事業を実施しております。参加者数は前年度より増加しており、子どもから大人までを対象に多様な講座を提供できたことや各館の特性を生かした事業を実施できたことにより、評価を A としております。また、今後の方策としまして、幅広い学習機会の提供と講座のメニューや内容の充実に努め、公民館利用者層の拡大を図ってまいります。続きまして、34 ページをお願いします。図書館管理運営事業です。主催講座参加者の満足度につきましては、アンケートの結果、満足、やや満足、と回答された方がどの講座も 80 パーセントを超えております。また、来館者数につきまして

は、80,578人で評価指標90,000人以上の89.5パーセントとなっております。これらのことから、評価基準の達成率が80パーセント以上となっているため、評価をAとしております。今後の方策としましては、館は老朽化しておりますが、引き続き各所の漏水や故障等に注意して現状復旧に努め、快適な読書環境を確保してまいります。次に36ページをお願いします。蔵書整備事業です。図書資料利用者数及び貸出点数とも前年度と比べて、微増しており、評価指標を達成しているため、評価をAとしております。今後の方策としまして、話題性や社会情勢を意識して購入図書を選書することにより、利用者の関心をひく書架づくりを行ってまいります。続きまして、38ページをお願いします。地域文化の継承と創造について、2つの事業を掲げております。まず、39ページの歴史文化継承事業です。旧千葉家住宅につきましては、主屋屋根に雨漏りが発生しましたが、早急に修繕を行い、適切に維持管理ができたと考えております。また、織田幹雄記念館につきましては、常設展示に加えまして、企画展を実施し、年間7,687人、旧千葉家住宅では、一般公開、学校見学、体験型講座の実施により、年間4,541人の来場がありました。これらのことから、評価をAとしております。今後の方策としまして、令和6年度は、旧千葉家住宅の座敷棟が建築から250年を迎えるため、他部署と連携し記念事業を開催してまいります。次に43ページをお願いします。芸術文化振興事業です。クラシックコンサートとして、エクシモン弦楽四重奏団による演奏会は、昨

年度より参加者はわずかに減少しましたが、公共ホール音楽活性化支援事業コンサートやふれあいコンサートは増加しており、来場者の合計は対前年度以上でした。また、満足度につきましても、どの演奏会も概ね85パーセント以上の方が、よかったと回答されており、こちらも対前年度以上でした。これらのことから、評価をAとしております。今後の方策としましては、エクシモン弦楽四重奏団演奏会については、長年継続して実施した事業でしたが、当初の目的は達成したと判断して令和5年度で終了とし、令和6年度からは公共ホール音楽活性化支援事業を、優れた芸術文化にふれあう機会を提供する事業として、引き続き取り組んでまいります。続きまして、46ページをお願いします。心豊かでたくましい青少年の育成についての事業となっております。まず、47ページの放課後子供教室事業です。こちらの定期プログラム、につきましては、参加者数は昨年度に比べて、大幅増となっております。学びの広場についても、昨年度に比べて、大幅に参加者数が増加しており、1回当たりの人数も、昨年度に比べて増加していることから、評価をAとしております。今後の方策としまして、スタッフの高齢化が進んでいるため、今後もスタッフが不足することなく教室を実施できるよう、人材の確保に努めるとともに、参加者にアンケートを実施し、満足度の把握や意見聴取を行うことで、事業の検証を行ってまいります。次に50ページをお願いします。青少年育成事業です。こちらは、青少年育成海田町民会議に補助金を交付し、青少年健全育成

標語コンクールの実施や交通安全ののぼり旗の配布、小中学生に使ってもらえる物品を配布するなどして、啓発活動を行いました。また、カイトチャレンジカードは令和5年度から中学生も対象にして、自治会や海田町内で開催されるイベントに児童生徒が積極的に参加し、前年度より16人増の120人の達成者がありました。また、ジュニアサマースクール等の青少年育成事業につきましては、両公民館で多様な講座を積極的に企画、実施することができました。これらのことから、評価をAとしております。今後の方策としまして、青少年育成海田町民会議が会員である地域団体と連携して、より一層町全体で青少年の健全育成に取り組むことのできる環境づくりに努めてまいります。次に、52ページをお願いします。スポーツのまち、海田づくりです。3つの事業があります。まず、53ページのスポーツ振興事業です。こちらのペタンク大会は、前年に比べて参加者が減少しております。子供スポーツ交流会とペタンク大会を合わせても、参加者数が前年度以上という評価指標を達成できていないことから、評価をBとしております。今後の方策としましては、住民がスポーツに魅力を感じ、楽しく気軽に参加できるスポーツ大会等が開催できるように、幅広く周知するとともに、引き続き事業内容について、スポーツ推進委員等と連携しながら継続して検討してまいります。続きまして、55ページをお願いします。織田幹雄顕彰事業についてです。織田幹雄陸上記念大会では補助金交付の他、男子及び女子三段跳びの優勝者の方に海田町から、

織田幹雄賞を授与するとともに、特設ブースを設けて織田幹雄さんの紹介を行いました。また、織田幹雄さんを顕彰する機会として、駅伝大会など計画していた全ての事業を実施できましたが、大会参加者数が前年度以上という評価指標を4大会のうち、2大会が達成できておらず、合計でも前年度より減となっておりますので、評価をBとしております。今後の方策としまして、海田町文化スポーツ協会が主体的に事業を企画運営できるよう連携、支援し、引き続き織田幹雄さんの顕彰や海田町のスポーツ振興を図ってまいります。最後に、57ページの地域運動部活動推進事業です。令和5年度10月から公立中学校の陸上部の休日部活動を地域スポーツクラブで実施しております。10名の生徒がスポーツクラブの有資格者の指導を受けることができました。まだこの事業は決めたばかりで、今後更に検証が必要だと考えますが、仕組みづくりができたということで、評価をAとしております。今後の方策としましては、教育委員会、中学校、海田町文化スポーツ協会が互いに連携し、活動を円滑に実施してまいります。以上で生涯学習課からの説明を終わります。

○教育長（森山）生涯学習課について、御質問をお願いします。次は逆の順番でお願いします。

○委員（米丸）今年には旧千葉家住宅が250年を迎えるということで、名刺やいろんな企画もあるようすでごく期待していますが、それが節目だけでなく今後も続いていけばいいなと思っております。芸術振興の

エクシモンが終わって、新たなことを進めていけば身近に感じられていいなと思うので、周知をしていただけたらと思います。放課後子供教室は、思った以上にたくさんの方が利用されているし、いろいろ施策を組んでされているなどすごく感じられます。地域の部活動移行に関しては、まだ始まったばかりで、いろんなことができるでしょう。また、たくさんを急にではなく、一つ一つを充実してやっていけばいいのかなと感じました。以上です。

○委員（林）良く書けているんだけど、今後の方策と事業の目的、目標、評価指標の対応がうまく書けていて、今後の方策のところ、なるほどなるほど、と思って聞いておりました。ちょっと引っかかったのは、51 ページの今後の方策の中で、カイトチャレンジカードの最後に周知に努めるとありますが、参加団体に呼び掛けると同時に、浸透するよう周知に努める。参加団体に呼び掛けるとするのは、1つの方策で、今後の方策として上げる。周知に努めるとするのは、ではこの具体は何と書いてしまいました。それから、その次のところで環境づくりに努めるとありますが、取り組むことができる環境づくりとは何と考えて、実際に昨年度受けて今年度動き始めているので、今年度取り組んでいることがあるんじゃないかなと、思って、その具体が少し書けるといいのかなと思います。そこのところを、少し見直ししていただけたらと思います。安心して、目的と内容と評価指標が対応しながらあって、スマートな書き方なので騙されたかもしれないと思いました。

もう1つ、スポーツ振興事業で、グラウンドゴルフとペタンクなんですけど、自治会からペタンク大会に参加しますかと回ってきて、しませんと書いて出したんですけど、魅力的なのか魅力的でないのか、なぜこの2つなんだろう、とずっと思っています。その辺のところは、どうなんでしょうか。

○教育長（森山）最後のグラウンドゴルフとペタンクについてお願いします。

○生涯学習課長（森原）2つの事業につきましては、スポーツ推進委員さんがニュースポーツを推進するということで、今事業をしていますが、実際になかなか人が集まらないという現状があって、どうしたら人が来てもらえるのか、と今、話をしています。やり方を変えるかどうか、例えば子どもだけでなく、親子や三世代、子ども1人いたらいいとするなど、ルールを変えて参加しやすくしてみるとか、そもそもグラウンドゴルフでいいのか、その辺りを検討しています。

○委員（林）グラウンドゴルフの愛好者は結構いるんですよね。公園に行くと、いろんなところでやっている。一生懸命やっている人はいるし、それがもっと広がったらいいなと思うんだけど、そのような中に、誘い込むような仕組みが必要なのかなと思います。ペタンクじゃなく、障害者ができるスポーツでボッチャだと思うのですが、坂町の事業を見ていると、スポーツをする者の対象を広げていく、そのような中で、生涯学習課がやるべきことを、スポーツがメインだけではなくて、障

害者理解や特別支援教育を結んでできるような、そういう体制を作っていくことが、生涯学習課のみの事業ではなくなるので、スポーツと
いろんなことを結んでいくようなそういうことでやると、ペタンクより
りももっと広がっていくかもしれません。ニュースポーツと言われる
とああそうだなと思って、誰もが楽しめるということになるんだと、
ニュースポーツという言葉が出てきて思いましたので、そういう広報
の仕方を工夫されるといいのかなと思いました。

○委員（大野）とてもよくまとめられているなと思うことと、地域の人
達と会話する中で、こんなことがあるよ、と楽しみに広報や教育委員
会のプリントを見ながら会話されていることが多いので、少しずつ進
歩しているんだなと思っています。よくまとめられていると思います。
例えば、コンサートはエクシモンだけではなくて、バイオリンとかす
ごくよかったです。感動いたしました。個人的な感想ですみません。
図書館教育のほうで、子どもの興味関心に基づいて、いろんな講座が
あるというのがいいなと思いますので、そういうこともしっかりアピ
ールできればいいと思います。ただ1つだけ、放課後子供教室事業に
ついてなんですが、昨日も放課後子供教室が児童館であったのですが、
とっても意味のある目的事業だと思っています。と言いますのが、昨
日も児童が今習っている分度器のプリントをやると言って4、5人が
やっていましたが、180度以上の角度の分度器の使い方が分からない
んですよ。まだ、習い始めだから分からないと言ってたんですけど、

1対1で先生が指導できた良さがあるんです。分度器はこうやって見るんよ、作りを見てごらん、ということと、分度器を使うコツとどこをゼロに合わせるかということを一週に習得できて、あっ分かった、ともう1回同じプリントをやってみるという子が出てきたんです。時間を見ると30分とかそんなに長い時間ではないんです。放課後に来る時間で10分から20分くらいで、子どもたちがやっていく姿を見たら、やっぱり意味があるなと思うんです。量と測定や計算の分野では。しかし、先生がいないんです。継続できる難しさはあります。どうしたらいいのでしょうか、と悩んでいることがあります。ここで言うことではないかもしれませんが、少しの成果を大切にしたいなと思うけれども、次の世代へということが悩みです。同じような悩みを教育委員会に関係する私も思っております。どうしたらいいだろう、何かいいアイデアないのでしょうか。大学生は無理かなと思うんです。もう1つ私が関わっている、ひとり親家庭の学習会というのがあるのですが、土曜日なので大学生がここに講師としてきているんです。土曜日だからなのかなと思うんです。水曜日の3時から5時6時までです。そのような難しさを考えています、それだけお伝えしたくて、すみません。

○委員（竹岡）生涯学習課からの説明を聞かせていただいて、公民館事業にしろ、図書館事業にしろ、着実にやっていらっしゃることが、よく分かりました。資料もよくまとまってスルスルと読めました。先ほ

ども公民館の館長さんが説明してくださったとおり、いろんな事業に取り組んでいらっしゃるの、まとまっているところで読みやすかったのかなという感じがしました。林委員さんかペタンクのお話がありましたが、そのことは減っていること、スポーツ振興事業のペタンクにしても織田幹雄顕彰事業で参加者が減っていることにしても、何で減っているのか、という分析をされているのかなと。なぜ減っているんだろうか。学校教育課でもお話したんですけど、そもそも何を目標しているのかというと、人が繋がり、夢を育むということが1番大きな目指すところであれば、その1つの取り組みとして、ペタンクを選んでいただけたけれども、減っている。それは何でなんだろうか。繋がるため、夢を育むためには何が必要なんだろうか、という分析があるといいのかなと思いました。先ほど林委員さんから、坂町の取り組みの説明を聞きながら、そういうのは本当に人が繋がりながら、夢を育むことに繋がっていくのかもしれないな、と感じたので、スポーツ振興事業、スポーツ、ペタンクとずっと狭まっていく感じなんだけど、その向こうには人が繋がり、夢を育むというところに繋がるために、どうするのかというところが、今後の方策にも出てくるといいかなと思いました。あと、36ページの事業評価の図書館資料利用者数の表の下に米印なんですけれども、「全館＝海田東公民館、ふるさと館、ひまわりプラザの3館（図書室あり）及び海田公民館（令和2年度から織田幹雄スクエアとなり図書室廃止）」というところの及び以降は必

要ないかもしれないですね。ここの意味がよく分からないです。

○教育長（森山）米印以下ですか。

○委員（竹岡）米印の全館というのは「海田東公民館，ふるさと館，ひまわりプラザの3館及び海田公民館，（令和2年度から織田幹雄スクエアとなり図書室廃止）」となっているのであれば，令和3年度の全館のところにはもう入ってきていないと思うので，これらはもしかしたら要らないのか，それとも何か必要あるのかなと思って，確認いただけたらと思います。

○教育長（森山）これは令和2年にあった時からずっと書かれているものなんですかね。切ってもいいよという話ですよ。

○生涯学習課長（森原）そうです。

○教育長（森山）表現として，ここは削除をお願いします。いろいろ御意見をいただいて，まず教育大綱に沿ってどうかという大枠があったと思います。5年に1度の教育大綱の改訂に際して，単年の評価なので，できることとできないことがあると思います。そこをどう事業別で見ていくかということを見ていただくことと，学校教育課については，対象がどうしても事務局対象ではなくて，学校がどう動いたかということに評価になってしまいがちなので，その文末を含めた主体となる事務局がどうかというところに持っていくということを見ていただくことですかね。生涯学習課については，概ね綺麗にまとめてあるということで，事業計画の課題というところが，やっぱり浮き彫り

になってきますよね。先ほどの放課後子供教室もそうですし、ペタンク大会のスポーツ推進委員の高齢化や人が変わらないとか、新しいスポーツを取り組むにも人が集まらないとか、そういうことが出てくるかと思しますので、そこら辺も含めて書ける範囲で修正をいただいたもの反映させていただけたらと思いますので、よろしいでしょうか。

○教育長（森山）よろしいでしょうか。持ち帰らせていただいて、また変更点も踏まえて報告することと、外部評価の結果をまたお伝えしようと思しますので、よろしく願いいたします。これで点検・評価を終わらせていただきます。

○教育長（森山）それでは次にまいります。報告協議第25号、生徒指導上の諸課題についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○教育指導監（立田）報告協議第25号、生徒指導上の諸課題について、教育委員会に御報告するものでございます。資料の8ページを御覧ください。令和6年度5月末暫定値の方から説明をさせていただきます。小学校は暴力行為が前月比プラス4件の5件、いじめが前月比プラス3件の3件、不登校はありません。中学校は暴力行為が前月比プラス5件の7件、いじめが前月比プラスマイナスゼロの2件、不登校前月比プラス12人の12人です。中学校の暴力行為がプラス5件になっておりますが、授業中に突いたとか突かれたところから、揉め事が起きたと聞いております。不登校が12人と急に増えております。その原因としましては、昨年度も不登校であったものですので、昨年度の途中、

2学期頃から、学校に行きにくくなったような生徒が多かったです。その理由として、夏休みの宿題を、なかなか提出ができなくて、それ以降学校に行きにくくなった。小学校の頃に不登校だったんだけど、中学校に入学して心機一転、さあ頑張ろうと1学期は頑張っていたんだけど、夏休みの宿題の未提出というところで、なかなか学校に行きづらくなったようなことですか、だんだん本人も理由は分からないんだけど、と言うんですけれども、そこはもう少し突っ込んで何で学校に足が向かないのか、どこなら足が向くのか、話がしやすい先生がいるのか、友だちとどうなのか、というところを、もうちょっと今後探っていかなければ、いけないなと思っているところでございます。今日報告したのは、今時点で分かっていることを報告させていただきました。小学校は不登校ゼロになっています。でも、小学校に聞き取りをしますと、頭が痛いとか、お腹が痛いとかという理由で休みますということなんですけど、そこをもう少し突っ込んで、病院には行かれましたか、熱は何度ありますか、何か家でありましたか、というような聞き方をしてもらって、なぜ頭が痛いのか、お腹が痛いのか、本当に風邪なのか、学校へ行きたくなくてそうなっているのか、そういうところも探ってみてくださいというようなお願いをしています。報告は以上です。

○教育長（森山） 令和3年から4年が不登校が減って、令和4年から5年度が40パーセントちょっと増えている状況で、今年もこの時点で増

えているので、今後あるかと思います。欠席日数が30日を超えたら何人という大枠じゃなくて、個別の子の出席状況がどうで、理由でどうで、何か改善する方法はないか、ということのを個に当たっていかないと最終的には数は減っていかないと学校に意識付けしながら、今後取り組んでいきたいと思っています。新規を出さないというのが1番、それから気分が変わって頑張っているのをどう継続させるかとか、そこだと思いますので、引き続きやっていくということによろしいでしょうか。

○教育長（森山） それでは次にまいります。報告協議第26号、各行事の開催及び結果等についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（新藤） それでは、資料10ページをお願いします。報告協議第26号、各行事の開催及び結果等について、御報告させていただきます。こちらにつきましては、各課長から御説明いたします。

○学校教育課長（小村） 学校教育課でございます。資料の11ページを御覧ください。まず、6月の行事で追加をさせていただきます。6月27日木曜日です。市町村教育委員会研究協議会に林委員と竹岡委員が御参加される予定になっておりますので、よろしく願いいたします。こちらは13時からオンラインでの参加となっております。7月の行事でございますが、2日火曜日に文教福祉委員会、ここでは海田東小学校校舎建替に関わることと、学校給食の再建に関わることを議題とす

る予定となっております。5日金曜日に令和6年度広島県女性教育委員会グループ総会及び第1回研修会が予定されています。こちらは大野委員と竹岡委員が御参加される予定となっております。次の11日木曜日教育委員会定例会が西中学校で予定しております。以上でございます。

○生涯学習課長（森原）生涯学習課から御報告させていただきます。資料12ページをお願いします。6月、7月の行事でございますが、6月11日から7月4日まで役場の1階で写真展「千葉家の四季」を実施しております。これを今度は7月6日から織田幹雄スクエアで7月30日まで実施する予定です。また、7月6日から9月23日まで織田幹雄記念館で企画展「100年前のオリンピック～古写真からみるパリ 1924」を実施する予定としております。生涯学習課からは以上です。

○教育長（森山）それでは次にまいります。報告協議第27号、海田東小学校校舎建替基本構想素案についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○教育課長（小村）それでは、資料13ページを御覧ください。報告協議第27号、海田東小学校校舎建替基本構想素案について、教育委員会に御報告するものでございます。詳細については、担当者から御説明させていただきます。

○課長補佐（重西）校舎建替推進チームの重西でございます。私の方から資料に沿いまして、御説明をさせていただきます。まず、資料1を

御覧ください。基本構想の策定に向けた、これまでの主な検討状況と今後のスケジュールについて御説明をいたします。まず、たて1基本構想策定に係るこれまでの検討状況を御覧ください。1月に第1回検討部会を開催して以降、2月に総合教育会議などにおきまして、基本構想骨子案について、御説明させていただくとともに、保護者の皆様と教職員向けに海田東小学校の建替えに関するアンケート調査を実施いたしました。4月には、1回目の保護者説明会を開催いたしまして、基本構想の骨子案に加えまして、アンケート調査の結果について、御報告をさせていただきました。その後、1回目の検討部会、また保護者説明会でいただいた御意見、またアンケート調査の結果などを踏まえまして、本日御説明する素案を作成したところでございます。今後の予定も含めたスケジュールにつきましては、たて2スケジュールを御覧ください。本日御説明する素案につきましては、先ほど申し上げたように、7月上旬の文教福祉委員会、第2回保護者説明会で説明する予定でございます。その後、検討部会や保護者説明会でいただきました御意見などを踏まえて、基本構想の最終案を事務局でまとめまして、8月下旬の総合教育会議などに諮らせていただきまして、最終的には9月上旬の基本構想策定を目指してまいりたいと、考えているところでございます。続きまして、資料2を御覧ください。海田東小学校校舎建替に係る整備方針案についてでございます。当初海田東小学校本館のみの建替えで検討を進めてまいりましたけれども、第1回検

討部会，また保護者説明会での御意見，保護者，教職員向けアンケート調査の結果などを踏まえまして，建替対象施設や建替えに係る業務の発注方法について，たて2の整備方針の通り整備をいたしました。

まず，建替対象施設につきましては，当初予定しておりました本館に加えまして，新館，給食室を一体的に建て替えることといたします。

なお，給食室につきましては，将来的に中学校の給食室提供方法を親子方式にして，海田東小学校から海田中学校，海田西中学校に配送することを見据えた整備をしていく予定でございます。また，児童クラブを利用する児童の安全確保，また利便性向上の観点から，町民センター内でございます，児童クラブを建替後の校舎に移設する方向で，整備を進めてまいりたいと考えております。次に，建替えに係る業務の発注方法につきましては，(2)の通りでございますが，事業期間の短縮を目指して，基本計画，基本設計及び実施設計業務を一括発注するというにしたいと考えております。2ページを御覧ください。こちらは本館に加えて新館，給食室を一体的に建て替えるにあたりまして，老朽化詳細調査を実施した本館を除く，海田東小学校の建物の現状と課題などについて整理したものでございます。こうした現状や課題などを踏まえまして，海田東小学校の教育活動をさらに充実させていく観点から，この度本館に加えて新館，給食室を一体的に建て替える方針案をまとめているところでございます。3ページを御覧ください。こちらは海田東小学校の配置図でございます。今回一体的に建て

替える本館，新館，給食室について，赤く色付けをさせていただいております。続きまして，4ページを御覧ください。先ほどたて2でお示した整備方針を踏まえまして，たて3の事業予算の通り，令和6年度当初予算で，まだ計上していない本館の実施設計，新館と給食室の基本計画，基本設計，実施設計業務に係る補正予算案を9月議会で提案いたします。なお，補正予算の額につきましては，現在精査中でありまして，8月の教育委員会会議で委員の皆様にお示ししたいと考えております。建替えのスケジュールについては，たて4の通りでございますが，本館のみの建替えを検討していた段階から変わらず，令和11年4月からの，供用開始を目指してまいりたいと思います。以上のように，これまで基本構想の骨子案で，説明してきた内容から建替対象施設など大きく変わっておりますので，こうした変更も踏まえて，骨子案でお示ししております項目も，見直しをした上で，素案を作成させていただいております。素案本体はですね，資料4の通りでございますけれども，ポイントを絞った概要版を資料3として作成しておりますので，こちらで説明をさせていただきたいと思います。それでは，資料3を御覧ください。こちらの資料では，先ほど申し上げたように，資料4の基本構想素案のうち基本構想骨子案から見直した項目ですとか，またポイントとなる項目を中心に整理をさせていただいた資料になります。では，1枚目のスライドを御覧ください。基本構想骨子案の項目を左側，素案の項目を右側に並べて比較した資料に

なっております。骨子案については、もともと12項目でしたけれども、素案は13項目となっております。まず、こちらの資料で、骨子案から素案で変わった項目と、新たに追加した項目について説明させていただきます。骨子案の青枠で囲った項目を御覧ください。項目2と3については、本館の老朽化詳細調査について記載をしておりましたけれども、素案におきましては、これらの項目を統合いたしまして、項目3の海田東小学校本館の現状と課題等について、とさせていただきます。その上で、項目4海田東小学校新館、給食室、体育館の現状と課題等についてを、新たに今回追加いたしております。さらに、基本構想策定するにあたりまして、大人の意見だけではなくて、実際に学校を使用する子どもたちの意見も、取り入れるべきではないかと考えまして、項目11児童からの校舎建替に係る意見を、今回新たに素案に追加をさせていただきます。また、骨子案の項目10基本理念と整備コンセプトにつきましましては、海田東小学校の建替えにあたりまして、まず、町としての考えを基本理念として打ち出すべきではないかと考えまして、素案の方では基本理念と整備コンセプトを分けまして、項目1の海田町立学校の校舎建替の基本理念として、基本理念の部分を独立させております。また、整備コンセプトにつきましましては、整備方針と統合いたしまして、項目12海田東小学校校舎建替に係る整備コンセプト、整備方針としております。その他の項目につきましましては、項目名の若干の修正はありますが、内容としましては、骨子案と

素案と変わったことはございませんので、御承知おきください。次に、2枚目のスライドを御覧ください。1 海田町立学校の校舎建替の基本理念でございます。本文については、資料4の素案の方で記載しておりますが、こちらは抜粋した形でございます。資料左側の校舎建替にあたっての基本的な考え方を「つくる、つづく、つながる」の3つのキーワードに基本理念として整理してございます。続きまして、3枚目のスライドを御覧ください。10 学校職員、保護者等からの校舎建替に係る意見でございます。こちらでは、2月に実施しましたアンケート調査の結果や学校関係者からのヒアリング、保護者説明会での質疑を通じていただいた御意見などをまとめてございます。アンケートの調査期間、調査対象につきましては、資料の四角囲みに記載のとおりでございます。アンケートの質問項目につきましては、4枚目、5枚目のスライドに記載している通りでございます。続きまして、6枚目のスライドを御覧ください。アンケート調査の結果について、でございますが、回収率につきましては、保護者が89パーセント、教職員が100パーセントということで、多くの皆様に御回答いただいているところでございます。続きまして、7枚目のスライドを御覧ください。アンケート調査の各質問項目の回答結果について、まとめてございます。7枚目のスライドでは、海田東小学校本館を建て替える際に、最も大切にしたい項目について、回答結果をまとめております。上位5項目につきましては、保護者、教職員別にオレンジ色に網掛けしており

ますが、1人1台端末に対応したゆとりある教室、多目的スペースの活用、健康的で快適な学習環境、防災性、防犯性は保護者、教職員で共通して上位5項目に入った一方で、保護者では子ども達の居場所となる温かみのあるリビング空間づくり、教職員ではバリアフリー化された施設づくりがそれぞれ上位5項目に入るなど、保護者と教職員で大切にしたい項目に違いがあることも、明らかとなっております。続きまして、8枚目のスライドを御覧ください。8枚目のスライドの表の割合の数字が誤っておりましたので、差替をお配りしております。こちらでは、海田東小学校本館の建替えに当たりまして、配慮してほしい教室等についての回答結果をまとめてございます。スライドの7枚目と同様に、上位5項目につきまして、保護者、教職員別にオレンジ色に網掛けしております。その中で、教室、図書室、トイレが保護者、教職員で共通して上位5項目に入った一方で、保護者では保健室、昇降口、教職員では職員室と多目的室がそれぞれ上位5項目に入るなど、7枚目のスライドと同様に、保護者と教職員で重視する項目に違いがあることが分かりました。続きまして、9枚目のスライドを御覧ください。こちらはアンケート調査で、自由記述で書いていただいた内容、また、学校関係者への意見聴取でいただいた御意見などをまとめてございます。続きまして、10枚目のスライドを御覧ください。11児童からの校舎建替に係る意見でございます。こちらでは、3月に町長が海田東小学校を訪問いたしまして、児童代表とのランチミーティ

ングを通じて、新校舎に取り込みたい機能、また、設備等について意見交換を行った際に、児童たちから出たアイデアなどをまとめてございます。例えば、児童からの意見で1校舎全体、1つ目のマル、教室の床は、掃除しやすい仕様にするほか、各教室前に手洗い場を設置する、という意見を始め、子どもたちが日々の学校生活を通じた使用感を踏まえた意見を、この場でたくさんいただいております、こうした意見も素案で反映させていただきました。続きまして、11枚目のスライドを御覧ください。12 海田東小学校校舎建替に係る整備コンセプト・整備方針についてでございます。まず、整備コンセプトにつきましては、囲みにございますように、海田東小学校の強み、特長や海田東地区の将来像を踏まえた学び舎づくりとしております。こちらの海田東小学校の強み、特長につきましては、資料4の素案にも記載しておりますけれども、学校の先生方と学校の強み、特長は何なのかと議論していく中で、やはり学校の児童数が多い中で、ダイナミックな教育活動が展開できていること、また、そうしたことを背景に外国籍の児童を始めとして、多様な児童が通っているということで、多様性のある学校であるということが強み、特長ではないかという御意見をいただき、そうした意見を反映してこうということでございます。続きまして、12枚目のスライドを御覧ください。整備方針につきましては、冒頭で御説明をいたしましたように、建替えの対象施設といたしましては、当初は本館のみの建替えの検討を進めてまいりましたけれ

ども、教育活動の更なる充実、敷地の有効活用という観点から本館、新館、給食室を一体的に建て替えることといたします。続きまして、13枚目のスライドを御覧ください。そのうえで、児童の安全確保、利便性向上の観点から、町民センター内にございます児童クラブを新校舎に移設することといたします。また、体育館については、現在、建物の安全上、機能上の問題が生じていないことから、今回の建替えには含めないこととしております。次に、14枚目のスライドを御覧ください。施設整備に係る方向性といたしましては、記載しておりますように、町としての建替えに係る基本理念でありますとか、また、海田東小学校の整備コンセプト、さらには子どもたちや保護者、学校職員等からの意見等を踏まえつつ、国の方向性も参考にいたしまして、四角で囲んでおります、マル1からマル4の方針を定めました。マル1からマル4のそれぞれの項目につきましては、15枚目のスライド以降にお示ししております。15枚目のスライドを御覧ください。整備方針、マル1個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現するということですが、そうした方針を踏まえた方針のイメージといたしましては、マル印でお示している内容を想定しているところですが、そのイメージといたしましては、右側にございますような写真でお示しておりますが、例えば普通教室でございましたならば、多目的室と一体的な使用ができるオープンスペースというものを整備することで、普通教室とあわ

せて多様な授業や学習活動が展開できるのではないかと、または、真ん中の写真にございますような、玄関を入ったところに、ホールを配置いたしまして、そのホールで多様な教育活動を展開してはどうか、また、下の写真で言いますと、こちら学校図書館でございますけれども、学校図書館を2フロアぶちぬきで作ってですね、上下で内階段を繋ぐことを通して、例えば、フロアが違う学年が図書室で自然と交流ができる、気軽に交流ができるような動線を作っていけたらどうなのか、そういったことを念頭に想定してございます。次に、16枚目のスライドを御覧ください。整備方針、マル2新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習、生活空間を実現するというところで、その具体的なイメージとしては、5つのマル印でお示ししている内容でございますが、そのイメージの写真でお示しいたしますと、左側の大き目の写真でございますが、例えば階段の踊り場に大きな窓を設けまして、自然光を多く取り入れるような明るい校舎にしてはどうか、また、木材をふんだんに使用することによって、温かみのある校舎にしてみてもどうか、さらには、トイレにつきましては、現学校も推進しているところでございますが、床をドライ化して、個室トイレは全て洋式化にする。そうしたことをする中で、子どもたちが健やかに学校生活を営めるような空間を、作っていったらどうかと考えております。次に17枚目のスライドを御覧ください。整備方針、マル3安全・安心な教育環境を実現するでございます。こちらについては、3つマル印でお示ししており

ますけれども、まずはやはり防犯上の観点から、セキュリティ対策を
しっかりしていくこと。または、避難所としての防災機能の強化をし
ていくこと。さらには、長期的に使用していく施設になってまいりま
すので、維持管理、修繕のしやすい施設をしっかりと整備していくと
いうことを方向性とお示ししております。18枚目のスライドを御覧く
ださい。整備方針、マル4地域や社会と連携、協働し、ともに創造す
る共創空間を実現するでございます。方向性として3つマル印でお示
しておりますが、例えば、コミュニティスクールなど、地域に開か
れた学校づくりに則した活動空間の整備といたしまして、右側の写真
にございますような、地域住民もある程度普段使いができるような、
内外一体利用できる多目的室を整備する中で、地域住民等と交流しや
すい空間を自然と共創する中で、地域住民が学校の中で活躍いただけ
るような空間を整備してはどうか、と思います。そうしたことをイメ
ージしております。資料については、御説明をしたんですけれども、
今申し上げた整備方針といたしまして、マル1からマル4こちらにつ
いては、現状の素案ですと、並列のような見た目になっているんです
が、整備コンセプトの海田東小学校の強み、特長や海田東地区の将来
像を踏まえた学び舎づくり、これを踏まえた順番に今後項目を並べ替
えたり、より具体的なイメージ例を充実させていく中で、海田東小学
校の校舎建替の特色が、より一層出るような形で修正をしていきたい
と考えているところでございます。つきましては、本日いただいた御

意見も踏まえて、素案を修正して最終案に反映していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上で終わります。

○教育長（森山）いかがでしょうか。御意見等ありますでしょうか。

○委員（竹岡）5月の教育委員会でも説明していただいたアンケート、実際に使用する先生とか保護者の方が何を大切にされているのかということがすごく興味深いと感じました。スライド8で保護者の方は教室、図書室、保健室、トイレ、昇降口、と全ての児童が日々使うところを重視されているんだなというのが見えて、昇降口は特に子どもたちにとってすごく重要な場所だし、子どもを連れて行く時も、行きにくいと言えどもとても重要な場所なので、こういうところは大事にしてあげたいなと思いました。先生の方であれば、多目的室、職員室が特に際立っています。多目的室については、スライド7の方でも、先生方の割合がとても高く、実際に使われる先生方にとって、多目的室、多目的スペースというのは、ちょっと肝になる場所なのかなと感じました。多目的スペースをどういうふうにやっていくのか、アンケートだけに終わらずに、どういう使い方をしたいと思っているのか、現状の何に困っていて必要としているのか、というところが消えていくと、多目的スペースがあれば解消するというものではないと思うので、何に困っているから必要なんだ、それは本当に多目的室なのか、というところをしっかりと拾って行ってあげて欲しいなと思います。それは子どもたちのアンケートにしても、1回で終わらずに機会をなるべく拾

ってあげて、直接ではなくても、先生方を通してでもいいので、拾って行ってあげることが大事なのかな、やはり日々使う先生、子ども、保護者、もしかしたら地域の方も含めて、どういうものが必要なのか、それぞれのニーズを踏まえまとめていくのはすごく大変な作業だと思うんですけど、でも、ここが1番大事なことだと思うので、よろしくをお願いします。そして、素案を読ませていただいて、言葉のところはどうなのかなと思うところだけ言わせていただいているんですけども。8ページの1つ目は、外国にルーツをもつ児童をはじめ、様々な背景をもつ児童が在籍しており、というところの様々な背景というのは、何か想定されているのかなというところで、文科省でも使っている様々な背景、多様な背景というのは、ちょっと難しさや困難さみたいなところを拾って使っているようなところもあるので、そこを考えて使っているのか、そうではなく、多様な文化みたいなところを想定しているのかというところで、この文章の使い方というのは、選んで使った方がいいのかなと思いました。多様な文化みたいなことであれば、様々な文化を背景にもつ児童という言い方だったり、その下の段の文化的な背景、文化的な背景といっても何なのか、文化的な多様性みたいなところを言いたいのかなと思いながら、何を想定して書いているのかというところで、その言葉のところは、今からいろんな方に説明していくところなので、少し丁寧に扱った方がいいかなと思いました。それともう1つ、ダイナミックな教育活動というところで、

こういう言葉があるんだなと思って、思わず、ダイナミックという言葉
を辞書で引いてみると、力強くいきいきとしている様とあったので、
ああそうか、そうだなと思うんですけど、特長、他と比べて際立って
何か違うものとして、ここに載せるとうちの学校はダイナミックだど
いうのは、全然支障ないと思うんですけども、町全体として説明してい
った時に、海田東小学校はダイナミックな教育活動が特に優れている
んだ、この学校は違うのという感じで、そういうふうに思わせるこ
とにならなければいいなという感じがしたので、強み、特長なのか、
学校の違いなのか、よく分からないですけど、どこの学校も持っている
のか、それとも本当に海田東小学校だけが際立って持っているもの
なのか、というところを区別して書いていくと、読む人によって、読
み方が変わってきてしまわないように気を付けたらいいのかなと思い
ました。以上です。

○教育長（森山）何かコメントがありますか。様々なところで。

○課長補佐（重西）そうですね、最初に言っていたいただいた御意見を踏ま
えた方がいいかもしれないですね。アンケートの多目的室について、
こちらについては、学校の校長先生、教頭先生、教務主任の先生と事
前にお話しをさせていただく中で、やはり今、学校の校舎の制約が
あるということです。その具体的にある支障というのが、校舎内に例
えば、ひと学年が集まれるスペースがないとか、ある程度教育活動を
展開していく中で、いろんな学習形態を展開していく上で、一学級規

模でやる，または二学級規模でやる，三学級規模でやる，また必要に応じては低学年のかたまりでやるとか，対応の展開していくためにはスペースがいるとなった時に，多目的を利用していけるような空間が必要であると，そういうことを仰っていたので，そういったところを反映していく必要があるかなというところですね，念頭にこれは考えていたところがございます。先ほどの強み，特長ですが，まず，2つ目の外国にルーツをもつ児童をはじめの文章的な表現なんですけれども，こちらの様々な背景をもつ，取り分けこの中で，我々として念頭に置いておりましたのは，海田東小学校の特長として，他の学校区に比べて外国籍児童が多い。そうした中で，やはり文化的な背景の違いの多様性，そういったところを強く感じている部分があるということですね，それを念頭した実は文章であるということでございます。ただ，表現としてこれは適切かどうかというところは，竹岡委員の御指摘もごもっともだと思いますので，これが妥当かどうかということについても，また最終案をまとめていく中で，検討してまいりたいと思います。あと，ダイナミックについてはですね，委員が仰るように，何を特長と捉えるか，ということは当然あるんですけども，やはり海田東小学校の思いとして，やはり他の学校区に比べて児童数が多い。そうした中で，例えば運動会だけではなくて，発表会においても，もう自分が知っている人ばかりだけではなく，全然知らないような子たちにも，例えば発表を見てもらう。そうした中での緊張感ではないで

すけれども、そこで学びを得るようなこともあるんだ、ということですね、ちょっと学校の方から聞いている中で、やはりこのダイナミックっていうのは、学校としても特長としたい部分ということで、今回書かせていただいたところもございます。

○教育長（森山） 校長先生の言葉なんですね。

○課長補佐（重西） そういうことです。

○教育長（森山） 校長先生に説明していただくのが1番いいんだと思う。

○委員（竹岡） そうですね。ダイナミックな教育活動の中で、その中で海田東小としての特長みたいなものがあるのであれば、それを何か言語化して、みんなも共有できておくと、何かいいのかなあと。せっかく書くのであれば、何が本当の海田東小の強みなのか、みたいなところをみんなで分析できたらいいかなと思いました。以上です。ありがとうございました。

○課長補佐（重西） ありがとうございます。

○委員（林） ダイナミックな教育活動を展開していくと教育活動をダイナミックに展開していくではニュアンスが違います。

○委員（大野） 違いますね。

○委員（林） こちらの方も最初に説明してくれたダイナミックな教育活動、多様性等、動き回るというようなそんな意味なので、逆じゃないかなと。ダイナミックな教育活動を展開していくというようなことを伝えたかったのかなと思います。

○課長補佐（重西）ありがとうございます。

○教育長（森山）ダイナミックというところだけ切り取られて使うんじゃないで、その文章の中での場所によって、どうなのか。教育活動そのものがダイナミックなのか、教育活動をダイナミックに子どもたちが活動しているのかで前後で意味が違ってくるということですよね。ダイナミックという言葉が曖昧なだけに、使い方が問題になってくるととそれが特長と言えるのかどうかということです。南の方がでっかいじゃん、と言われたらね。

○委員（大野）ただ、海田東と海田南の違いは、海田東はやはり地の方が多いし、慌ただしく建てられたこともあるんだけど、割と瀬野川にも近いし、向こうは山が近いというような環境があるんですけども、校長先生が赴任されてその学校で、いろんな特色を学んで、学校計画を立てますよね、その時にやっぱりこの環境で作りやすいような言葉をダイナミックでもいいと思いますけれども、そういう説明ができていけばいいんじゃないかなと思います。

○課長補佐（重西）ありがとうございます。

○委員（大野）こういう子どもに育てたい、こういう環境の中で、という思いが生かされるようなという意味で捉えたらいいかなと思います。

○教育長（森山）他に御意見いかがでしょうか。米丸委員。

○委員（米丸）スライド 15 枚目と 16 枚目にイメージとして写真があるじゃないですか、教室をステップホールにするだとか、これをこのま

ま出してしまおうとこれができるんだって。あくまでもここに参考やイメージを入れておかないと、これを見るとこれができるんだって。

○委員（大野）すみません、いいですか。学校に関係していたとして、これを読んでいてすごく心配になったことが、スライドの17枚目の児童の安全・安心の確保というところですか。これが防犯カメラやオートロック機能付きのドアなどと書いてあるので、たぶんこれも考えられるんだろなとは思いますが、1番に管理職が考えることは、児童の避難経路なんです。教室にもし不審者が入ったら、教室の中をどう避難させるかということを考えてくれということをや学級担任に言います。入口が外と面している場合は、どこへ逃げるか。その逃げ場所の経路があること。そして、2階3階から下にいる場合の火災とか防災防犯の場合の経路をどうするのかということも、考えていただきたいというところをどこで言ったらいいかな、いつの時限で言うのがいいかなと思って、今日言っておこうと思いました。やはり管理職の皆さんは考えられると思うんですが、校舎からどのように避難するか、教室からどう避難するかの避難経路、これが1点。もう1つは、大人の目が玄関、例えば玄関があった場合に、大人の目で不審者かどうかが見つけられるように早期に、やはり大人の目が届くような環境づくり、1階は特にそれがいるような気がします。スライド16枚目の階段があって、この階段の見ながら狭いなあというふうに思ったんです。すみません、イメージっていうふうには書いてなかったもんですから。避難

訓練をすると、狭い階段では将棋倒しになるんです。実際にそういうことが起きました。学校があったはずですが、それはなぜかというところ、両方から児童が2列2列で避難すると、いっぱいになるんですね。1人がシューズをきちっと履いてなくて後ろの人が踏むと、将棋倒しになる。これ実際に、けががありましたので、そういう階段1つにしても、その広さというものを、やはり管理者が教育委員会になるので、大切になるので、そういうところを、ちょっと気をつけてみたいなと思いました。これはイメージ図なので。そういうところをガラス張りに仕上げる話、それよりは、海田東の現状の中央階段が、普通よりは広いと思うんです。あれは多分、安全管理のためにも、ちょっとデザイン的にもあったかもしれないんですけど、あのぐらいの広さは欲しい、というイメージを私自身持っております。最後にもう1つなんですけど、女性教育委員で、各学校視察した時に、福山の何学校かは忘れたんですけど、あそこの学校がすごくいいなと思ったのは、教室の中を先生の机と児童の机とホワイトボードが黒板で、もう映像がパッと映せるような環境なんですよ。ロッカーがないんですよ。どうしてないのかなと思ったら、先生がここに教卓、ホワイトボードがあれば、ここに児童がいたら、教室の中から入れる別室にこの教室があったんです。そこにロッカーとかがあって、ここのガラスが全面透明ガラスだったんです。理由を校長先生が説明されたのは、不登校の子どもがここで勉強できる。例えば、友だちと人間関係がうまくいかない、

そういう時も対応できるような部屋ですというふうに言われたので、ああこういう考え方もあるかと思って、どこで言ったらいいかと思って、今しか言えないと思って言いました。そこの学校で1つ参考になったのが、児童の机がすごく大きいです。普通より。理由はタブレットを置きます、筆箱を置きます、教科書を置きます、ノートを置きます。現状からもう全部難しいんです。やはり予算が高くなったそうです。だけど、ダイナミックな教育活動するには、あったらいいなと思いついて、どこで言ったらいいかと思って言っときます。以上です。

○教育長（森山）安全管理とか動線とか、あと、警備員室や職員室の配置は、今から今度基本計画の中で、経路確認とか配置を考えて、そこで多分ワークショップとかまでしていくことになるので、今御意見いただいたものをまた集約していく形です。限られたスペースなので。

○委員（大野）もう1つだけ。オープンスペースっていうのはこれから基本計画、具体的になる、と言われたからその時に言えばいいんですが、管理職の人たちが集まった時に、話題になるのがオープンスペースはいいところもあるけど、困るところもあります。ということは、閉じられるようなシステムもちょっとあれば、やはり静かに学習する場も欲しい。同じ作るならば、いいものを作りたい。ダイナミックによろしくをお願いします。

○課長補佐（重西）多様な学習形態に対応できる施設づくり、という観点が必要だと思っておりますので、それこそ教室とやっぱりそういう広い廊

下というのを間仕切り，可動式にしてですね，形態に応じて開け閉めできるとか，そういう工夫もこれから基本計画の中で考えていきたいと思えます。

○委員（大野） よろしくお願ひします。

○教育長（森山） それでは，6月の教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

12 : 33 終了